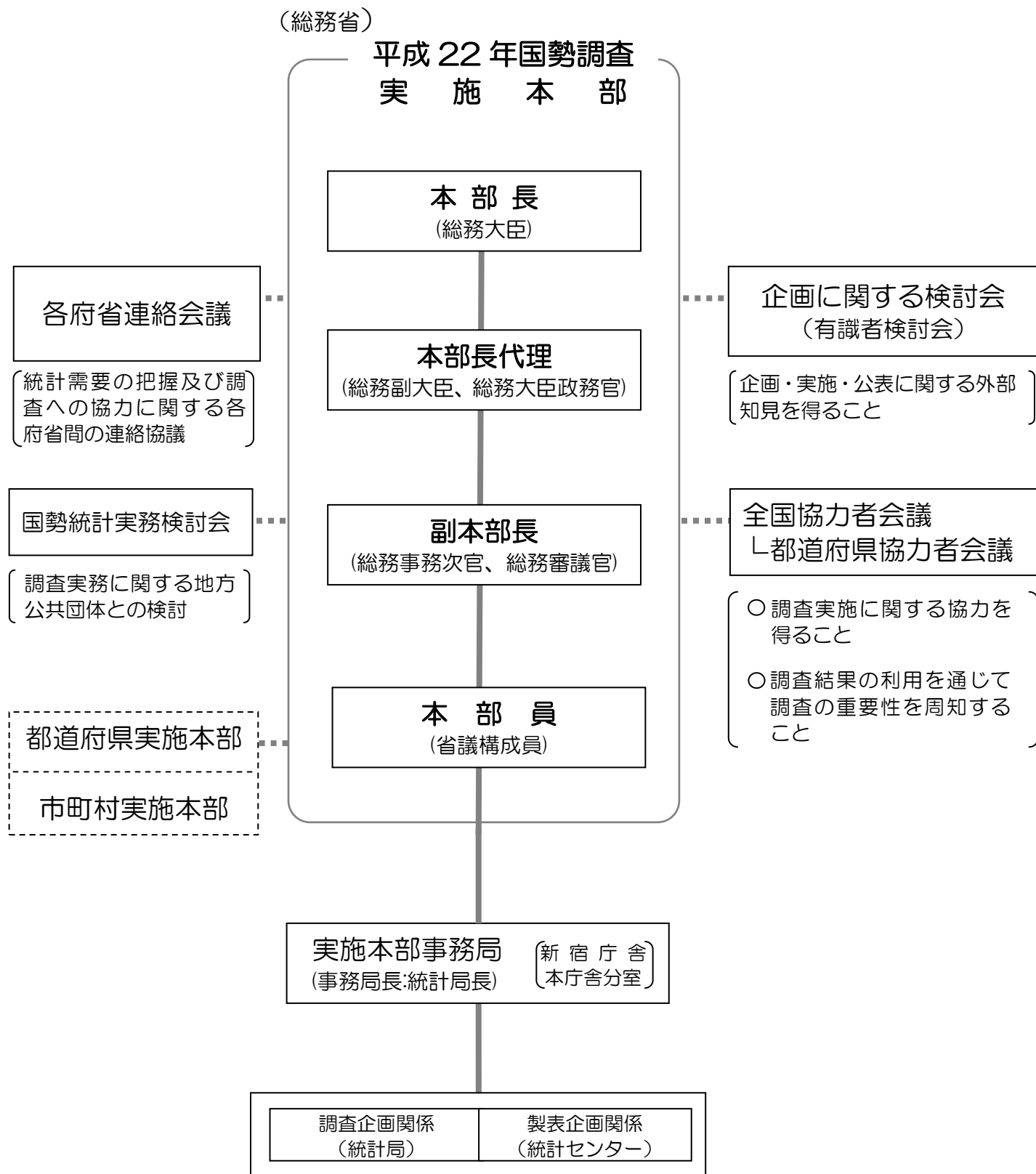


平成 22 年国勢調査の実施体制



平成 22 年国勢調査実施本部について

〔平成 21 年 10 月〕
総務省

1 目的

国勢調査は、我が国に居住するすべての人を対象とする統計調査であり、その結果は、行政施策の企画立案やその評価の基礎資料として行政の情報基盤となることはもとより、我が国の社会経済の発展を支える情報基盤となるものである。

取り分け、平成 22 年国勢調査の結果は、我が国が直面している少子高齢化、雇用形態の多様化などの実態を地域別に明らかにし、こうした重要課題に対する施策に欠くことのできない情報基盤となるものである。

このため、総務省として、同調査の正確かつ円滑な実施と精度の高い結果の提供に取り組むため、平成 22 年国勢調査実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

2 活動内容

- (1) 国勢調査の実施上の重要課題についての対応に関すること
- (2) 国勢調査への協力確保及び同調査の総合的な広報の推進に関すること
- (3) 国勢調査の結果の提供の推進に関すること

3 期間

平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までとする。

4 構成

| | |
|-------|--------------|
| 本部長 | 総務大臣 |
| 本部長代理 | 総務副大臣、総務大臣政務 |
| 副本部長 | 総務事務次官、総務審議官 |
| 本部員 | 省議構成員 |

〔大臣官房長、内部部局の局長、政策統括官、大臣官房総括審議官、大臣官房地域力創造審議官、大臣官房審議官、自治大学校長、消防庁長官、消防庁次長、選挙部長、郵政行政部長〕

(参考)

平成 22 年国勢調査 実施本部（第 1 回）（平成 21 年 10 月 1 日）
原口総務大臣 あいさつ要旨

平成 22 年国勢調査を 1 年後に控えて、円滑な実施に向けて、総務省を挙げた体制作り、このスタートに当たり、皆様に一言ごあいさつを申し上げます。

国勢調査は、言うまでもなく、国民生活に密接にかかわる国・地方の施策の最も基礎的なデータを提供するものです。国勢調査の実施は、総務省の「経済社会の安心・安全の確立」という使命にも大きく貢献し、合致するものであります。総務省は国民生活に身近な行政を担う官庁でございます。私たちは、この統計局を中心とする皆さんとともにこの発足に当たり、この場に立ち会えることを心から誇りに思います。また、先日、統計局の職員の方が、カンボジアのフン・セン首相から表彰を受けるという荣誉もお聞きしたところでございます。

実は、私は、佐賀市から出た 130 年ぶりの大臣でございます。もともとこの国勢調査をスタートさせる原動力になったのは、当時、参議でございました 130 年前の大臣、大隈重信公でございます。大隈重信公は、こういう言葉(※)を残しています。

「現在ノ国勢ヲ詳明セザレバ政府則チ施政ノ便ヲ失フ 過去施政ノ結果ヲ鑑照セザレバ政府其政策ノ利弊ヲ知ルニ由ナシ」

まさに、この言葉が、いかに国勢調査が大事であるかということを物語っていると思います。次回の国勢調査は、開始以来 90 年、まさに節目の年を迎え、私たちはその原点に返って、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、この総務省を挙げての取組には、国民の皆さんの御協力が不可欠であります。

今日の我が国で一体どのようなことが起きているのか、最新の正確な統計が必要です。恐竜が減びたのは、その情報が脳に伝わるまで時間がかかったからであります。迅速で、正確で、そして実態をきっちり把握した国勢調査を行うべく、私たちも全力で頑張ったいと思います。

この国勢調査は、私たち役所だけではできないものではありません。統計局を始め、多くの皆さんの苦勞に感謝するとともに、国民の皆さんに多くの御協力をお願いいたしまして、本部長としての冒頭のあいさつに代えたいと思います。

※ 大隈重信が明治 14 年(1881 年)に建議した『統計院設置の件』の冒頭部分。(以下のような趣旨)

「現在の国の情勢を詳細に明らかにしなければ、政府は政治を執り行うことができない。また、過去の施政の結果と比較してみなければ、政府はその政策のよしあしを知ることができない」